

令和7年度予算

単位:円

収入の部	科目	細目	5年度 決算額	6年度 予算額	6年度 決算額	7年度 予算額	6,7年度 予算額比較	備考
	前年度繰越		11,298,599	6,786,587	6,786,587	6,614,111	△ 172,476	H30:3,789千円、R1:5,708千円、R2:8,587千円、R3:10,198千円、R4:12,516千円、R5:11,298千円、R6:6,786千円 ※1
	負担金及補助金		10,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	0	小笠原村運営費負担金(R2まで運営費補助金)※1、※2 H29:7,449千円、H30:8,500千円、R1:9,000千円、R2～R4:12,000千円、R5:10,000千円、R6:12,000千円
	手数料収入		5,132,838	5,132,838	4,668,116	4,900,477	△ 232,361	ペット診療手数料ほか H29:7,049千円、H30:6,654千円、R1:8,244千円、R2:7,192千円、R3:7,232千円、R4:6,769千円、R5:5,132千円、R6:4,668千円 R7:4,900,477円(R5～6年度平均値)
	その他収入		314,220	156,320	187,403	187,403	31,083	R6:狂犬予防注射集合接種委託費66,130円、マージン収入118,252円、預金利子3,021円
	合計		26,745,657	24,075,745	23,642,106	23,701,991	△ 373,754	

支出の部	科目	細目	5年度 決算額	6年度 予算額	6年度 決算額	7年度 予算額	5,6年度 予算額比較	備考
	人件費	給与(獣医師)	5,611,822	5,724,058	5,739,992	6,585,817	861,759	R7:R6実績見込みと基本給の見直し、住居手当の増額を勘案して算出
		給与(愛玩動物看護師)	4,654,277	4,747,362	4,552,853	4,690,938	△ 56,424	R7:R6実績見込みと住居手当の増額を勘案して算出
		賃金(獣医師補助員)	34,725	388,800	51,375	51,375	△ 337,425	R6:獣医師補助員1名適時雇用。用務員:雇用なし
		福利厚生費	2,178,274	2,221,839	2,084,858	2,084,858	△ 136,981	社会保険料、労働保険料、中小企業退職金共済掛金、健康診断料 R7:R6実績額と同額とする。
		小計	12,479,098	13,082,059	12,429,078	13,412,988	330,929	
	事務費	事務用品費	112,899	112,899	106,206	106,206	△ 6,693	プリンター、文具、書籍ほか
		手数料	26,980	26,980	18,770	18,770	△ 8,210	振込手数料ほか各種手数料
		その他事務費	21,040	31,370	23,370	23,370	△ 8,000	賠償責任保険7,370円、傷害保険16,000円(獣医師、愛玩動物看護師、獣医師補助員3名分)
		小計	160,919	171,249	148,346	148,346	△ 22,903	
	事業費	旅費	1,467,760	792,960	395,540	791,200	△ 1,760	R6:管内 獣医師211,630円、愛玩動物看護師183,910円 R7:管内1人12回19,520円×24回＝468,480円 管外各1回161,360円×2回＝322,720円。
		特別旅費・報償費	819,045	202,595	0	427,880	225,285	R6:東京都獣医師会招聘なし R7:東京都獣医師会招聘費用 1名213,940円×2名＝427,880円
		通信費	370,636	349,595	249,647	249,647	△ 99,948	R6:検体等送料17,395円、対処室携 帯電話料金94,834円、Zoom利用料33,000円、ネコロシコHPドメイン料20,780円、ノコ搬送等(7頭分)51,590円、着ぐるみx輸送費32,048円
		委託費	630,300	630,300	378,760	2,390,600	1,760,300	R6:対処室清掃20,350円×3回＝61,050円、医療廃棄物処理3,850円×1個＝3,850円、島内譲渡ネコ一時飼養(6月分:9日間)4,180円×9日＝37,620円、オオウモリハリ施設補修276,240円 R7:対処室清掃20,350円×3回＝61,050円、医療廃棄物処理3,850円×3個＝11,550円、島内譲渡ネコ一時飼養4,180円×100日間＝418,000円、ネコ飼養ハンドブックデザイン料400,000円、事務局委託費1,500,000円
		消耗品費	1,750,085	1,750,085	1,426,897	1,426,897	△ 323,188	薬品・資材等購入費、検査費用等
		印刷製本費	0	0	0	50,000	50,000	ネコ飼養ハンドブック印刷費50,000円
		機器整備・メンテナンス費	387,260	67,980	217,701	67,980	0	R6:レントゲンス67,980円、臨床化学分析装置補修149,721円 R7:レントゲンス67,980円
		報償費	528,000	528,000	528,000	528,000	0	税理士報酬 決算資料作成報告報酬330,000円、顧問会計士報酬16,500×12＝198,000円
		法人税费等	236,400	236,400	700,900	70,000	△ 166,400	※3
		減価償却費	487,999	220,579	553,126	544,258	323,679	R6:過年度整備分:生物顕微鏡29,328円、電気メス47,058円、オートクレーブ64,167円 H6購入分:全自動血球計数器購入770,000円分205,333円、酸素濃縮器207,240円分一括償却207,240円 R7:過年度整備分:電気メス47,058円、オートクレーブ64,167円、全自動血球計数器205,333円 H7購入分:超音波画像診断装置購入1,138,500円分227,700円
		その他事業費	641,568	353,285	0	0	△ 353,285	予算:IBO寄附金残金353,285円→0円。ネコ飼養ハンドブック作成に充当。
		小計	7,319,053	5,131,779	4,450,571	6,546,462	1,414,683	
	人件費・事務費・事業費合計		19,959,070	18,385,087	17,027,995	20,107,796	1,722,709	
	次期繰越金		6,786,587	5,690,658	6,614,111	3,594,195	△ 2,096,463	
	合計		26,745,657	24,075,745	23,642,106	23,701,991	△ 373,754	

※1 繰越金、村負担金に係る小笠原村からの提案について(R5第1回総会)
繰越金は、協議会の予算規模から鑑み、急な機器の修繕・購入や事業の増加、その他緊急事態に対応するため500万円程度としてはどうか。繰越金が500万円程度になるまで村負担金は1,000万円としたい。

※2 東京都から小笠原村に対する補助について(区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金。東京都環境局所管)
村が協議会に交付する運営費負担金に対し、都から村に補助金が交付されている。補助対象事業は野生動物の保護に係るものとされており、補助対象経費は野生動物の保護に要する経費と人件費などの共通経費を診療回数割合等で按分した金額の事業全体の経費に対する割合(20.3%)に応じて運営費負担金を按分した金額2,436,000円となり、補助金額は補助対象経費の2分の1の1,218,000円とされている。

※3 法人税の算定について
野生鳥獣・ノコ診療を非課税対象事業、ペット診療を課税対象事業とする。非課税対象事業と課税対象事業を診療回数割合で按分する。村負担金についても、診療回数割合で非課税対象と課税対象に按分される。按分した結果、課税対象収入額が課税対象支出額を上回っている場合は課税所得となる。なお、課税所得が発生しない場合であっても法人住民税均等割として70,000円が課税される。